

別荘地一般管理業務 年間スケジュール表

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
道路清掃 遊歩道整備		河川清掃 消防施設一斉点検		防災訓練		アイランド植込剪定 消防施設一斉点検 消火栓水圧検査		道路清掃 開口側溝清掃			
街路灯の一斉点検		沿道、アイランド、遊歩道、 ゴミ庫周囲草刈り			アイランド、遊歩道、 ゴミ庫周囲草刈り		街路灯の一斉点検				
							滑り止用砂準備		除雪（管理道、通学路、ゴミ庫、遊歩道）		
以下の一般管理業務につきましては、随時対応しております。											

（一般管理業務の内容）

1. 道路及びその附帯施設の維持管理（附帯施設：側溝、ガードレール、橋梁、歩道、道路標識、区画案内他サイン、アイランド、滑り止め用砂置き場等）
2. 街路灯の維持管理
 - ・街路灯の球切れ交換
3. 消火栓の維持管理
4. ゴミの処理
 - ・ゴミ庫内の点検、整理分別、清掃、粗大ゴミの処分
5. 緑地・園地その他共通ゾーンの保安全管理（共通ゾーン：車両パsgateシステム3基、ゴミ庫13基、防火水槽14基、河川、遊歩道）
6. 防火・防犯及び防災のための巡回管理
 - ・別荘地内巡回
7. 道路の除雪
8. 異常発見の場合の応急措置と連絡
9. 建物の鍵の保管と受渡し（希望者のみ）
10. その他一般管理として必要な業務（夜間宿直、別荘入居者及び入居者以外のゲート対応、共益費徴収事務、防火・防災の啓蒙や防災訓練の実施のほか入居者が安全で快適な生活を送るために必要な情報の提供、依頼等、苦情の処理、宅配等荷物の一時的預かり）